

**令和7年度
社会福祉法人南砺市社会福祉協議会職員採用試験案内
【事務局長】**

南砺市の福祉のために熱意をもって働ける人を募集しています

1 職種・採用予定数・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務局長 (嘱託職員)	1名	次の全ての条件を満たす人 ・昭和34年4月2日以降に生まれた人 (令和7年4月1日現在、満65歳以下) ・心身ともに健康で、組織の統括及び業務管理・指揮監督の経験があり、南砺市の福祉事業及び関係施策をよく理解し、地域住民、関係団体等との連携、総合調整のできる者 ・普通自動車運転免許取得者

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・本会、その他社会福祉を目的とする事業団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分を受けた日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の日時、会場及び試験内容

日 時	会 場	試験内容
令和6年11月9日(土) 午前9時30分～	南砺市井波社会福祉センター (南砺市井波521番地)	個別面接(約15分間)

3 合格発表

試験終了後、可否にかかわらず書面により2週間以内に通知します。

4 合格者の決定から採用まで

- (1) 合格者は、試験の結果を総合的に判断し、「採用内定者」と「補欠合格者」とします。
- (2) 「採用内定者」は、採用が決定されれば令和7年4月に採用される予定です。
- (3) 「補欠合格者」は、採用内定者が採用されなかった場合に採用される予定です。

5 雇用期間、職務内容、勤務地、待遇等

雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※更新の場合あり
職務内容	法人の運営管理、事務局総括、職員の指揮監督、福祉施設の経営等
勤 務 地	南砺市社会福祉協議会 本所 (南砺市井波521番地)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 ※1時間の休憩を含む

休 日	毎週日・月曜日、祝日
給 料	月額 211,400円 ※年1回昇給あり（年齢上限あり）
各種手当	期末手当 年2回（6月・12月に各1か月分） 計年2か月分 管理職手当 月30,000円 通勤手当 片道2km以上で支給 ※支給額に上限あり
有給休暇	年次有給休暇、年末年始休暇（12月29日～1月3日）、夏季休暇（年5日）、 子の看護休暇、介護休暇 等
加入保険	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

6 受験申込手続き

(1) 受験申込書の請求

次のいずれかの方法で取得してください。

- ① 南砺市社会福祉協議会ホームページからのダウンロード
・ホームページアドレス <http://www.nanto-shakyo.jp>
- ② 本所総務課に来所
- ③ 郵送による請求
・封筒の表に「採用職員試験案内請求」と朱書きし、返信用角2封筒（郵便番号、住所、氏名を記入し切手を貼付）を同封し、本所総務課宛てに請求

(2) 申込み方法

- ① 本所総務課へ直接持参
- ② 本所総務課へ郵送 ※「受験申込」と朱書きし、確実に届くようにしてください。

(3) 提出書類

- ① 職員採用試験受験申込書（所定様式）
- ② 職務経歴書（様式自由） ※申込書の職歴欄が不足する場合
- ③ 資格証明書類
※福祉系資格、危険物取扱関係、防火管理者資格がある場合も提出ください。
- ④ 返信用の封筒（長形3号に郵便番号・住所・氏名を明記し、切手を貼付）

(4) 受付期間等

受 付 期 間	受 付 時 間
令和6年9月25日（水）～10月31日（木）	午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ受付

7 受験申込先及び問合せ先

社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 本所総務課（担当：丸田、吉田）

〒932-0211 南砺市井波521番地（井波社会福祉センター2階）

TEL (0763) 82-2941